

受付日	令和5年1月24日（羽地支所受付：同月26日）
件名	羽地支所のラジオ放送つけっぱなしについて
担当部課等	地域経済部 羽地支所
ご意見要旨 （全文）	<p>2022（令和4）年11月5日（土）午前、4回目のCOVID19（新型コロナウイルス）ワクチン接種のため、羽地支所に行ったところ、どういうわけかラジオ放送が流しっぱなしになっていました。普通、仕事中はラジオ・テレビ両放送を流すのはだめです！なので、羽地支所内のラジオ放送を流すのは、絶対にやめてください！仕事の能率が下がりますよ！他の支所及び本庁内のラジオ・テレビ放送流しっぱなしは絶対にしないでください！</p>
市の回答	<p>日頃より、名護市行政にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。この度は、貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>昨年11月、新型コロナウイルスワクチン接種のため、羽地支所にお越しいただいた際に、ラジオ放送が流れていたことによりご不快な思いをさせていただきましたことに対し、説明不足であったこと深くお詫び申し上げます。</p> <p>羽地支所において、ラジオ放送を流しているのは、施設利用者向けに、(1) 防災の観点、(2) 地域情報及び行政情報の伝達、(3) 施設利用者ニーズの主に3つの理由としております。</p> <p>今後とも施設利用者向けに、防災の観点、地域情報及び行政情報の伝達などのため、ラジオ放送は流していくこととなりますが、音量などには最善の注意をはらいます。併せて、羽地支所職員においては、職務に専念する義務（地方公務員法第30条及び第35条）を全うするよう改めて確認をし、義務を怠らないよう徹底していきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和5年2月3日

名護市長 渡具知 武豊

